



# 長崎市公共施設マネジメント 式見・小江原地区計画



長崎市 令和4年4月  
(令和5年4月改訂)

## 【目次】

1	式見・小江原地区の特性	1
2	式見・小江原地区の将来推計人口	1
3	式見・小江原地区の公共施設配置図	3
4	式見・小江原地区の公共施設の情報	4
5	将来の方向性	8
	(1) 市民利用型施設	9
	①レクリエーション施設（いこいの里）	9
	②コミュニティ活動施設（式見地区ふれあいセンター、手熊地区ふれあいセンター、小江原地区ふれあいセンター、老人憩の家式見荘、老人憩の家舞岳荘）	12
	③学校（式見小学校、手熊小学校、小江原小学校、桜が丘小学校、小江原中学校）	22
	④放課後児童クラブ（手熊学童クラブ・てぐまっこ、つくしんぼクラブ、さくらっ子ハウス）	24
	⑤子育て関連施設（小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」）	28
	(2) 都市基盤施設	29
	①市営住宅（小江原住宅、小江原第2住宅、小江原第3住宅、城山台住宅）	29
	(3) 公用施設	32
	①庁舎等（式見地域センター、福田地域センター西部地区事務所）	32
	②消防施設（北消防署式見派出所、北消防署小江原出張所）	36
	(4) 公園施設	39
	①公園施設（運動公園、近隣公園、街区公園）	39
6	地区計画のロードマップ（再掲）	42
参考	市民対話の実施	44

## 1 式見・小江原地区の特性

式見・小江原地区は、長崎市の西部に位置し、北には三重地区、南には福田・丸尾・西泊地区が隣接しています。北側は岩屋山や矢筈岳などの山岳地があり、西側は角力灘に面しています。

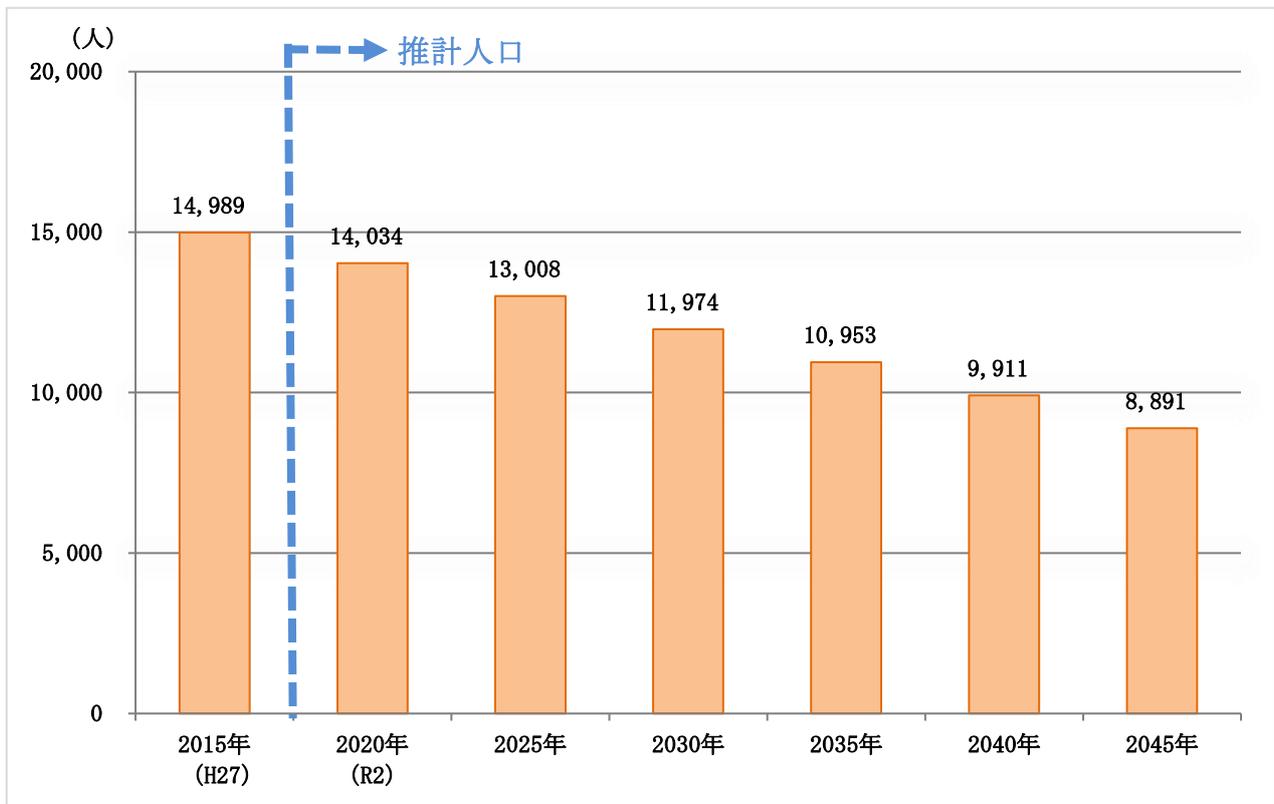
式見地区は、昭和 37 年に市域に編入され、昭和 54 年にながさき式見ハイツ（現長崎あぐりの丘高原ホテル）が開館され、平成 10 年には、長崎市いこいの里（あぐりの丘）がオープンしており、市域全体を対象とするレクリエーション施設として配置されています。

小江原地区は、計画的に住宅市街地が整備され、良好な住環境の維持・保全が行われており、全市的なスポーツレクリエーション活動の拠点となる総合運動公園が配置されています。

また、令和 2 年 12 月末時点での年齢層別の人口割合は、市全体では 14 歳以下が 11.6%、65 歳以上が 32.8%となっていますが、式見・小江原地区では 14 歳以下が 10.2%、65 歳以上が 36.3%となっており、少子高齢化が進んでいます。

## 2 式見・小江原地区の将来推計人口

平成 27 年 (2015 年) に実施された国勢調査では、式見・小江原地区の人口は約 15,000 人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2045 年には約 9,000 人に減少すると予測されています。



※ 2015 年は国勢調査による実績値

※ 2020 年以降は、2010 年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の式見・小江原地区の年齢層別人口構成は、2045年にかけて次のようになると予測されています。

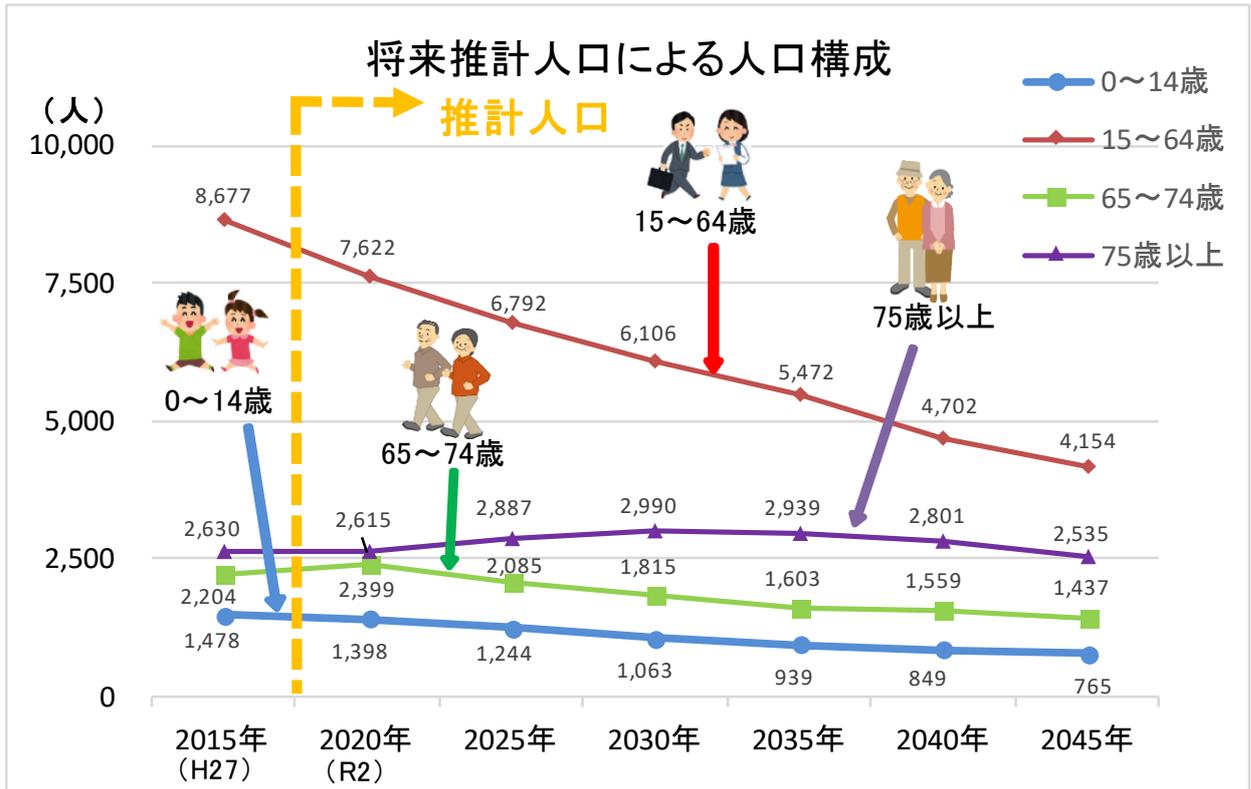
0歳から14歳までの年少人口（青色（丸））は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色（ひし形））は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色（四角））は、2020年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

75歳以上の層（紫色（三角））は、わずかながら一旦増加しますが、2030年度以降は減少傾向に転じます。

統計的には、これから式見・小江原地区でも人口減と高齢化が進むと予想されます。



※ 2015年は国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出



## 4 式見・小江原地区の公共施設の情報

### (1) 市民利用型施設

令和3年3月31日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っていない 部屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※5)			
													日数	貸室の稼働率	利用者数	H29	H30	R1	
市域全体	レクリエーション	いこいの里 (イノシシ等処理加工所含む)	観光レクリエーション	6,614㎡	1998.7	23	-	○	-	○	○	×	351	-	289,664	○	○	○	
地区	コミュニティ	式見地区ふれあいセンター	交流・学習・本の貸出	654㎡	1983.3	38	○	○	-	○	×	○	280	12.2%	8,202	×	×	○	
		手熊地区ふれあいセンター	交流・学習・本の貸出	283㎡	1975.3	46	○	○	-	×	×	×	280	8.2%	1,651	×	×	×	
		小江原地区ふれあいセンター	交流・学習・本の貸出	560㎡	2000.3	21	○	○	-	○	×	○	278	53.7%	27,939	○	○	○	
		老人憩の家式見荘	福祉学習・交流・入浴	365㎡	1993.12	27	-	○	-	×	×	×	292	77.7%	10,862	○	○	○	
	学校	老人憩の家舞岳荘	福祉学習・交流・入浴	226㎡	1993.3	28	-	○	-	×	×	×	288	41.5%	3,657	×	×	×	
		式見小学校	教育	3,690㎡	1973.9	47	○	○	-	×	×	×	243						
		手熊小学校	教育	2,439㎡	1963.3	58	○	○	-	×	○	×	243						
		小江原小学校	教育	4,854㎡	1977.2	44	○	○	-	×	×	×	243						
		桜が丘小学校	教育	6,762㎡	1990.3	31	○	○	-	×	○	○	243						
		式見中学校(R2.3.31閉校)	教育	3,699㎡	1967.3	54	○	○	-	×	×	×	243						
		小江原中学校	教育	5,373㎡	1983.3	38	○	○	-	×	×	×	243						
	放課後 児童クラブ	手熊学童クラブ・てぐまっこ(手熊小)	子ども	63㎡	1975.3	46	-	○	-	×	×	-	286			667	×	×	×
		つくしんぼクラブ(小江原小)	子ども	161㎡	1977.2	44	-	○	-	×	×	-	287			813	×	×	×
さくらっ子ハウス(桜が丘小)		子ども	172㎡	1993.3	28	-	○	-	×	×	-	254			1,478	×	×	×	

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率
コミュニティ	小江原地区ふれあいセンター	第1研修室	92.6%	53.7%
		第2研修室	55.2%	
		第3研修室	53.3%	
		調理室	13.7%	
	手熊地区ふれあいセンター	第1研修室	12.2%	8.2%
		第2研修室	12.2%	
		第3研修室	0.0%	
		調理実習室	-	
	式見地区ふれあいセンター	第1研修室	28.7%	12.2%
		第2研修室	17.2%	
		第3研修室	7.1%	
		第4研修室	3.5%	
調理室		4.3%		

### (2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っていない 部屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※5)		
													管理戸数 R2.4	入居率	入居戸数 R2.4	H29	H30	R1
市域全域	市営住宅	小江原住宅	住まい	8,887㎡	1994.4	26	○	○	×	×	○	○	103	96.1%	99	×	○	○
		小江原第2住宅	住まい	29,289㎡	1973.4	47	○	○	×	×	×	×	520	77.1%	401	○	○	○
		城山台住宅	住まい	2,608㎡	1995.4	25	○	○	×	×	×	×	27	88.9%	24	×	×	○
		小江原第3住宅	住まい	7,556㎡	1989.4	31	○	○	△	△	○	○	104	94.2%	98	×	×	×

### (3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使っていない 部屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※5)		
													日数	貸室の稼働率	利用者数	H29	H30	R1
複数地区	消防	北消防署式見派出所	消防	175㎡	1983.3	38	-	○	-	×	×	○				○	○	○
		北消防署小江原出張所	消防	205㎡	1979.3	42	-	○	-	×	×	×				×	×	×
地区	行政	式見地域センター	手続き・相談	385㎡	1983.3	38	-	○	-	○	×	○				○	○	○
		福田地域センター 西部地区事務所	手続き・相談	56㎡	1979.3	42	-	○	-	×	×	-				○	○	×

### (4) 公園施設※7

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地面積	開設 年月	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使っていない 部屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)
市域全体	運動公園 (※6)	長崎市総合運動公園	レクリエーション	438,000㎡	1996.9	25	-	○	-	○	○
地区	近隣公園 (※6)	小江原台近隣公園	レクリエーション	16,022㎡	1991.3	30	○	○	-	○	○

- ※1・・・主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。
- ※2・・・複数ある建物のうち、一部にだけある場合は「△」と記載しています。
- ※3・・・車いすを回転できる広いスペース、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、着替え台、おむつ替えシート、介助用ベッドのいずれか一つでも備わっている場合は「○」と記載しています。  
市民の利用が想定されない施設については「ー」と記載しています。
- ※4・・・1階のみの建物は、「ー」と記載しています。
- ※5・・・市全体で同じ種類の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×と記載しています。  
(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡あたりの費用で比較しています。)
- ※6・・・学校の利用者数は、R2.5.1現在の児童・生徒数です。
- ※7・・・公園施設は、街区公園を除いた、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。
- 総合公園…平和公園（平和発信の拠点）、長崎東公園（スポーツの拠点）、稲佐山公園（都市景観の保全やレクリエーションの拠点）、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園（自然とのふれあいの拠点）など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
  - 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
  - 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
  - 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

## 公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

## (1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計	
市域全体	レクリエーション	いこいの里 (イノシシ等処理加工所含む)								0	
地区	コミュニティ	式見地区ふれあいセンター	✓		✓			✓	✓	4	
		手熊地区ふれあいセンター	✓		✓		✓	✓	✓	5	
		小江原地区ふれあいセンター						✓		1	
		老人憩の家式見荘			✓		✓	✓		3	
		老人憩の家舞岳荘			✓		✓	✓	✓	4	
	学校	式見小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、 考えております。								
		手熊小学校									
		小江原小学校									
		桜が丘小学校									
		式見中学校(R2.3.31閉校)									
	小江原中学校										
	放課後 児童クラブ	手熊学童クラブ・てぐまっこ(手熊小)	✓					✓	✓	✓	4
		つくしんぼクラブ(小江原小)	✓					✓	✓	✓	4
さくらっ子ハウス(桜が丘小)							✓	✓	✓	3	

## (2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全域	市営住宅	小江原住宅						✓		1
		小江原第2住宅	✓		✓		✓			3
		城山台住宅						✓	✓	2
		小江原第3住宅	✓					✓	✓	3

## (3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
複数地区	消防	北消防署式見派出所	✓					✓		2
		北消防署小江原出張所	✓					✓	✓	3
地区	行政	式見地域センター	✓				✓	✓		3
		福田地域センター 西部地区事務所	✓					✓		2

## (4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	運動公園 (※6)	長崎市総合運動公園								0
地区	近隣公園 (※6)	小江原台近隣公園								0

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓  
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和4年3月）のものであります。

## 5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

### ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<b>【建築年】</b> <b>【開館時間】</b> <b>【休館日】</b> <b>【年間利用者数】</b> <b>【1日当たりの利用者数】</b>  <b>【概要】</b> ● 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<b>【現状及び課題】</b> ● ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 ● 市民対話で出された主な意見などを記載しています。	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。
---

### ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
(A施設)			施設のあり方を検討する
(B施設)			適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

## (1) 市民利用型施設

## ①レクリエーション施設 (いこいの里)

レクリエーション  
施設の施設配置の  
基本的な考え方

レクリエーション（余暇活動）は、日常生活における心身の疲れを癒し、活力を養うことができる重要なものであり、今後もその重要性は変化することがないため、余暇活動を行える場を提供し、市民の豊かな生活を支援します。

余暇活動は、多種多様であり、レクリエーション施設は、その活動にあわせ、官民間問わず設置されているところです。

民間のレクリエーション施設は、時代の流行に合わせて、利潤を生むものが設置されており、市として設置するレクリエーション施設は、市民の豊かな生活を支援するため、世代を問わず誰もが利用できる場を長期的に継続して提供する必要があります。

ただし、体育施設や公園等もレクリエーションを行う場となるため、専用施設として設置するものは、長崎市の豊かな自然環境を活用することで、市内外から多くの方を地域に呼び込むことができ、市全体や地域の活性化に資することができることを条件とします。

また、同様な機能を持つ施設との役割分担や機能の集約化、市民の満足度の把握による施設の充実を進めるとともに、民間での運営の可能性や維持管理費の軽減についても検討を行います。

体験型施設については、土地そのものを主たる構成要素として、さまざまな貴重な体験ができるものであり、現状の利用状況から将来の利用の増加が見込める施設や機能は存続させることとしますが、それ以外は用途廃止とします。

## ア 現状及び課題

## あぐりの丘

(2022年10月\_子どもを中心とした遊び、体験、交流等の場へリニューアル)



【建築年】1998年

【敷地面積】493,879㎡

【開館時間】3～11月 9:30～18:00

12～2月 10:00～17:00

【休館日】12月～2月の水曜日

【年間利用者数】289,664人

【1日当たりの利用者数】825人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

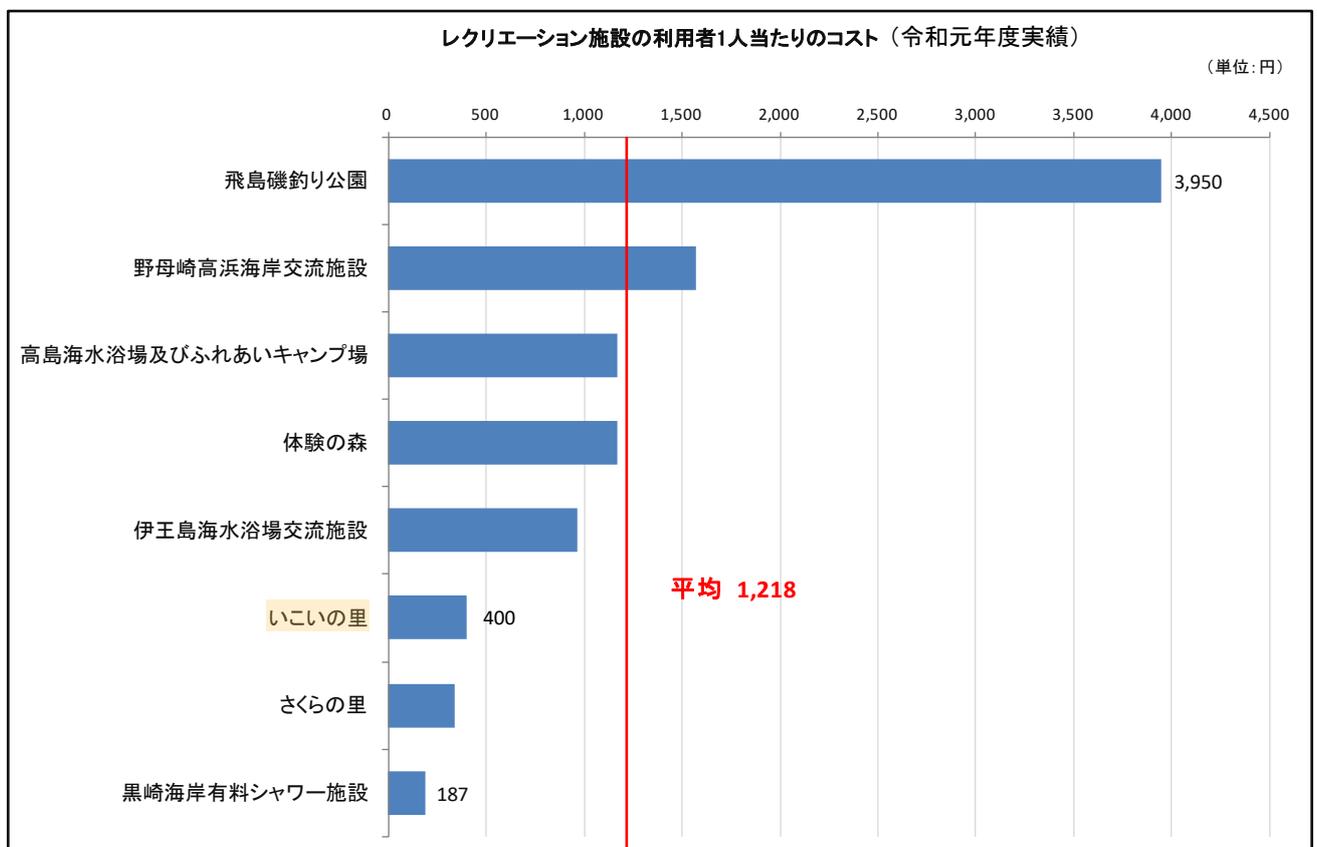
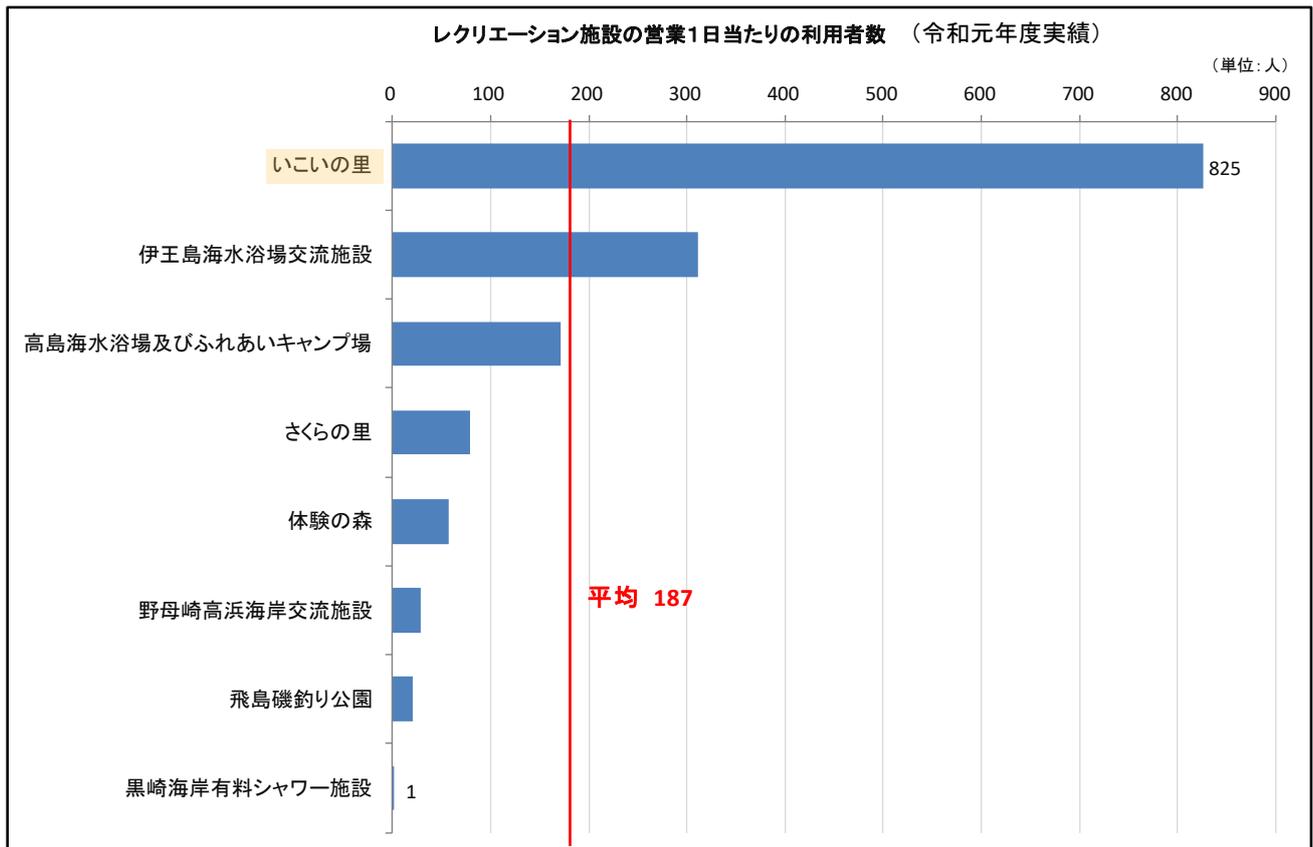
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもを中心として、全ての世代に豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流の場を提供します。</li> <li>● 令和4年10月から天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる全天候型子ども遊戯施設（愛称：あぐりドーム）を設置しています。</li> </ul>
<p><b>【現状及び課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然や動物とのふれあいなど様々な体験ができます。</li> <li>● 未利用となっており、活用が見込めない建物があります。</li> </ul>	

### イ 施設のあり方や見直しの方向性

- いこいの里については、レクリエーション施設として適正管理を行うとともに、未利用の建物については、利活用を検討します。また、令和4年10月には、子どもを中心として若者及び高齢者を含む全ての世代に豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに市民のレクリエーションに資するため、施設の名称を「長崎市あぐりの丘」に変更するとともに、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる全天候型子ども遊戯施設を設置しました。

### ウ ロードマップ

施設名称	今期 ～2029	次期計画 2030以降～	備考
	あぐりの丘		

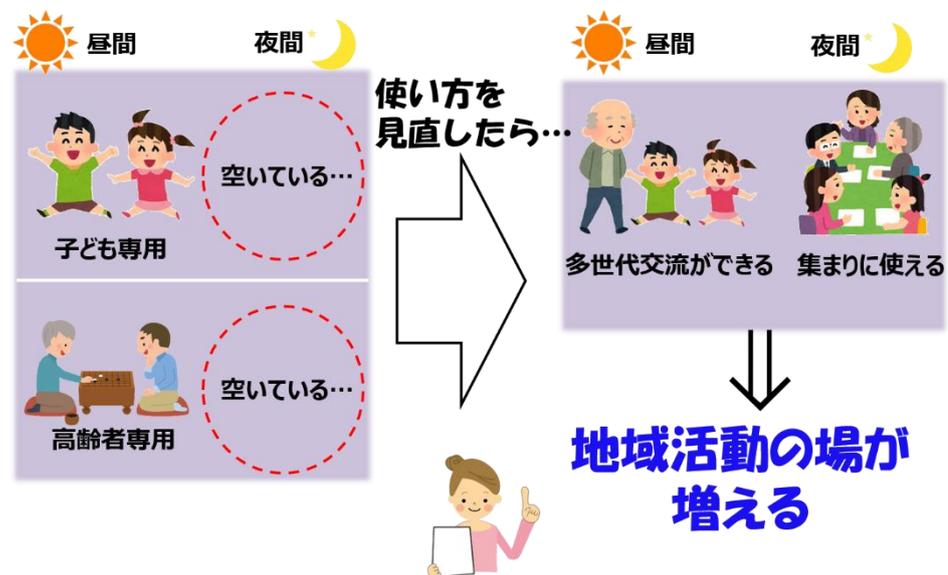


## ②コミュニティ活動施設（式見地区ふれあいセンター、手熊地区ふれあいセンター、小江原地区ふれあいセンター、老人憩の家式見荘、老人憩の家舞岳荘）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄り、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

### (1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

### (2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m<sup>2</sup>程度とし、

集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を、交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

## ア 現状及び課題

### 式見地区ふれあいセンター



【建築年】1983年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】8,202人

【1日当たりの利用者数】29人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。
- 地域の方々が構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。
- 同じ建物には式見地域センター、北消防署式見派出所が併設されています。

【現状及び課題】

- 式見小学校区内に、同じような使いかた（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（老人憩の家式見荘）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 多数の人数が見込まれる行事等を行うための広いスペースや特定の設備を備えた施設である「中学校区に配置する施設」に位置付けています。（旧式見中学校区に配置）

## 手熊地区ふれあいセンター



【建築年】1975年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】1,651人

【1日当たりの利用者数】6人 ※利用者数は令和元年度実績

## 【概要】

- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。
- 地域の方々が構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。
- 同じ建物には手熊学童クラブてぐまっこが併設されています。

## 【現状及び課題】

- 手熊小学校区内に、同じような使いかた（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（老人憩の家舞岳荘）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、  
「手熊地区ふれあいセンター、老人憩の家舞岳荘、福田地域センター西部地区事務所をまとめた施設が現在地付近にできれば集約されてよいのではないか。」  
「スロープ、多目的トイレ、エレベーターの設備がない。」  
という意見が出されました。

## 小江原地区ふれあいセンター



【建築年】2000年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】27,939人

【1日当たりの利用者数】101人 ※利用者数は令和元年度実績

## 【概要】

- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。
- 地域の方々が構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。
- 同じ建物には、小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」が併設されています。

## 【現状及び課題】

- 多数の人数が見込まれる行事等を行うための広いスペースや特定の設備を備えた施設である「中学

校区に配置する施設」に位置付けています。(小江原中学校校区に配置)

- 令和3年12月から旧デイサービス跡のスペースに子育て支援センター「そらのクレヨン」が設置されています。

### 老人憩の家 式見荘



【建築年】1993年

【開館時間】10:00～16:30

【休館日】日祝日、年末年始

【年間利用者数】10,862人

【1日当たりの利用者数】37人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 高齢者の方が入浴したり、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】

- 式見小学校区内には、同じような使いかた（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（式見地区ふれあいセンター）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
  - 「長崎市全域の老人憩の家がなくなる方向性なのか。」
  - 「民間の施設を利用することになった場合、お風呂がある施設までの交通費はタクシーチケットなどの配布を考えているのか。」
  - 「ハード面は建物をなくしていこうということだと思うが、民間の施設を利用することになると、利用料金がかかるのではないかと気になっている。」
 という意見が出されました。

## 老人憩の家 舞岳荘



【建築年】1993年

【開館時間】10:00～16:30

【休館日】日祝日、年末年始

【年間利用者数】3,657人

【1日当たりの利用者数】13人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 高齢者の方が入浴したり、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】

- 手熊小学校区内には、同じような使いかた（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（手熊地区ふれあいセンター）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、  
「手熊地区ふれあいセンター、老人憩の家舞岳荘、福田地域センター西部地区事務所をまとめた施設が現在地付近にできれば集約されてよいのではないか。」  
「エレベーターを設置してほしい。」  
という意見が出されました。

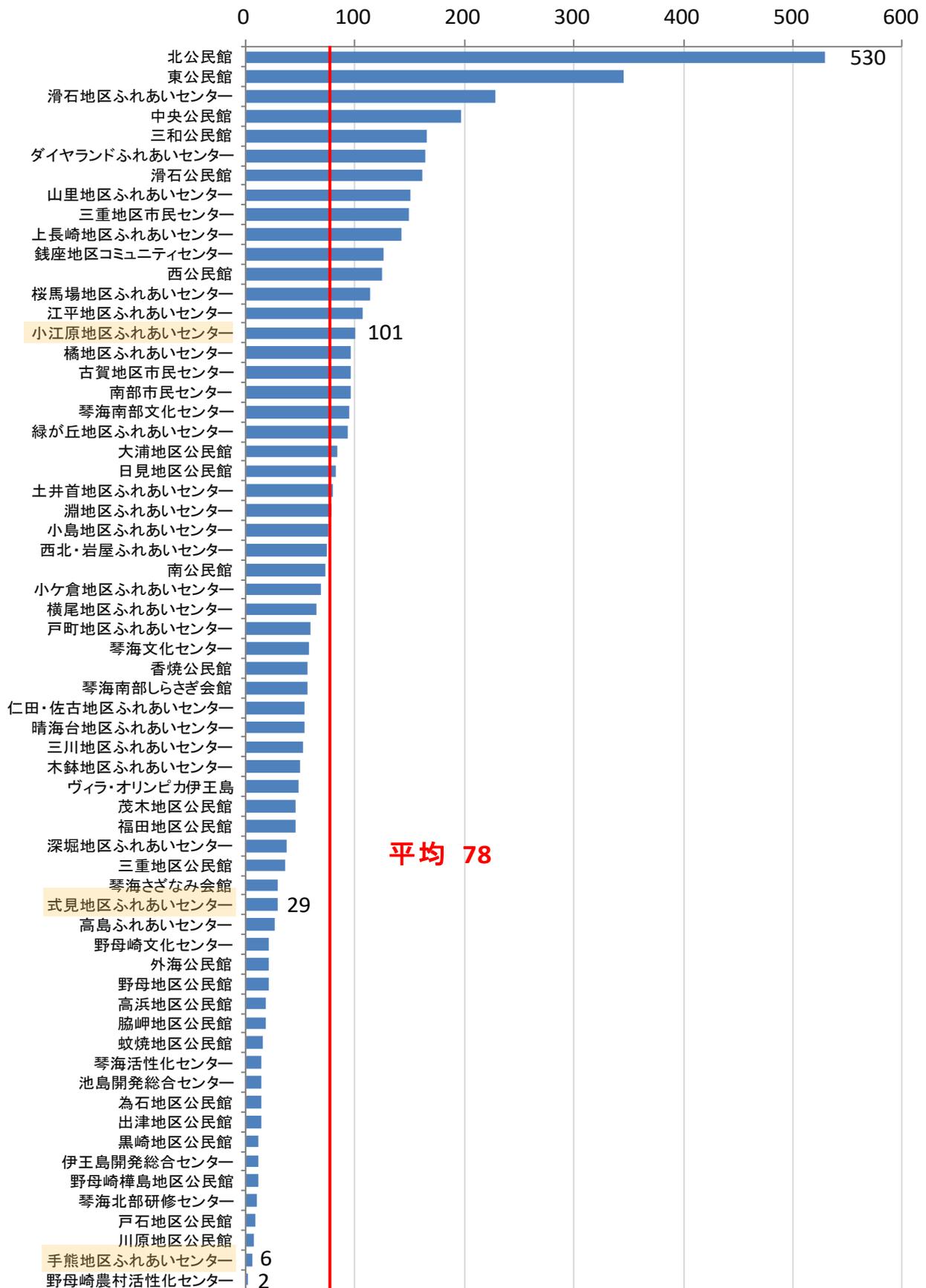
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 中学校区に配置する施設である式見地区ふれあいセンター（旧式見中学校区）及び小江原地区ふれあいセンター（小江原中学校区）については、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理します。
- 小学校区に配置する施設である手熊地区ふれあいセンター（手熊小学校区）は、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理するとともに、市民対話でいただいた意見を参考に近隣施設との複合化の検討を行っていきます。
- 小江原小学校区については、小学校区に配置する施設がないため、現にコミュニティ活動が行われている自治会集会所・公民館においてコミュニティ活動の場を確保します。なお、その場合には、施設の維持管理に必要な支援の検討を行っていきます。
- 老人憩の家式見荘及び老人憩の家舞岳荘については、近隣に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（式見地区ふれあいセンター及び手熊地区ふれあいセンター）があることから、将来的には近隣のふれあいセンターへ機能を集約することとし、高齢者専用施設としての用途は廃止します。

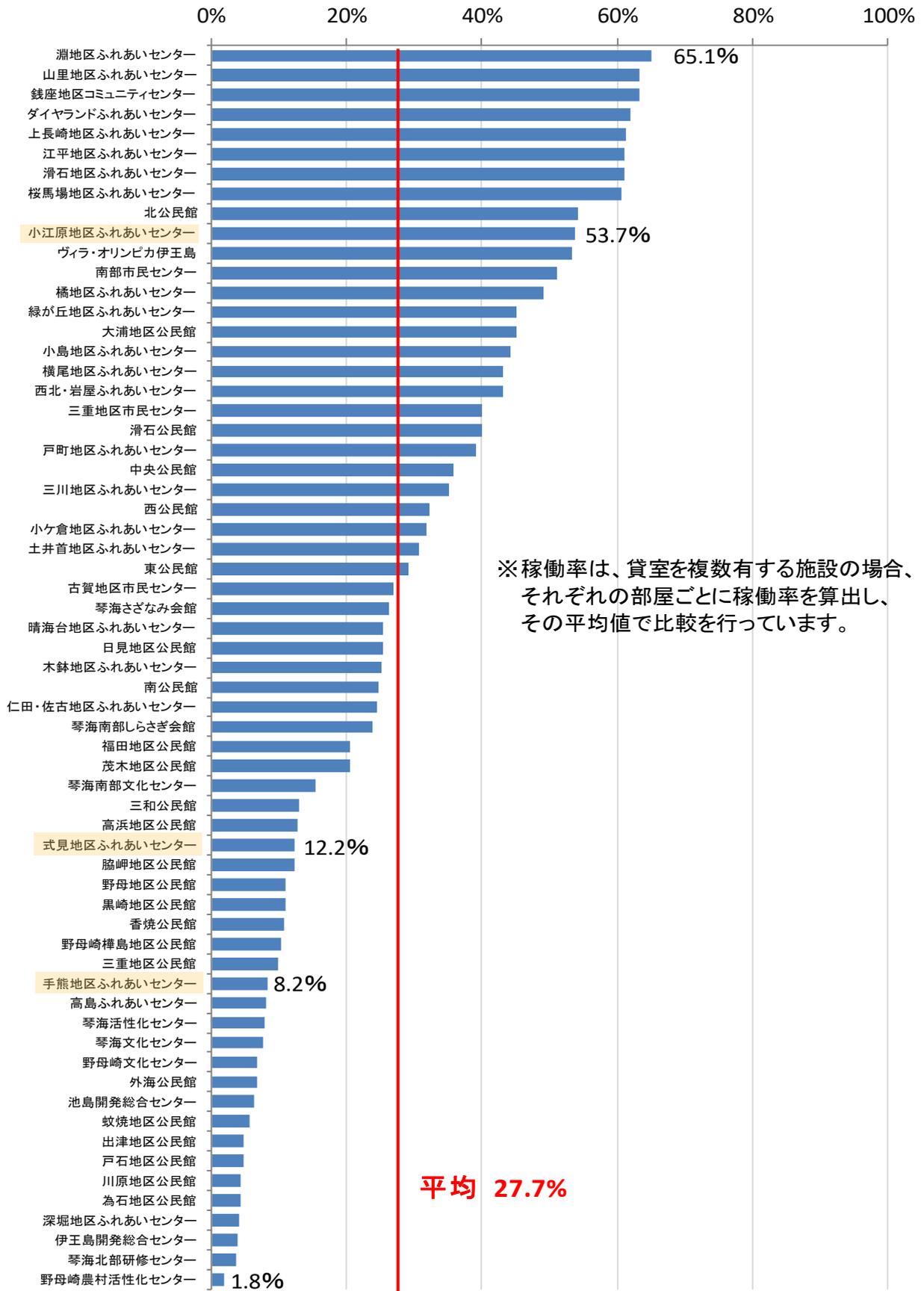
## ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
式見地区ふれあいセンター			適正管理を行う
小江原地区ふれあいセンター			
手熊地区ふれあいセンター			適正管理を行うとともに、複合化の検討を行う
老人憩の家 式見荘			高齢者専用施設としては廃止し、廃止後の施設のあり方を検討する
老人憩の家 舞岳荘			

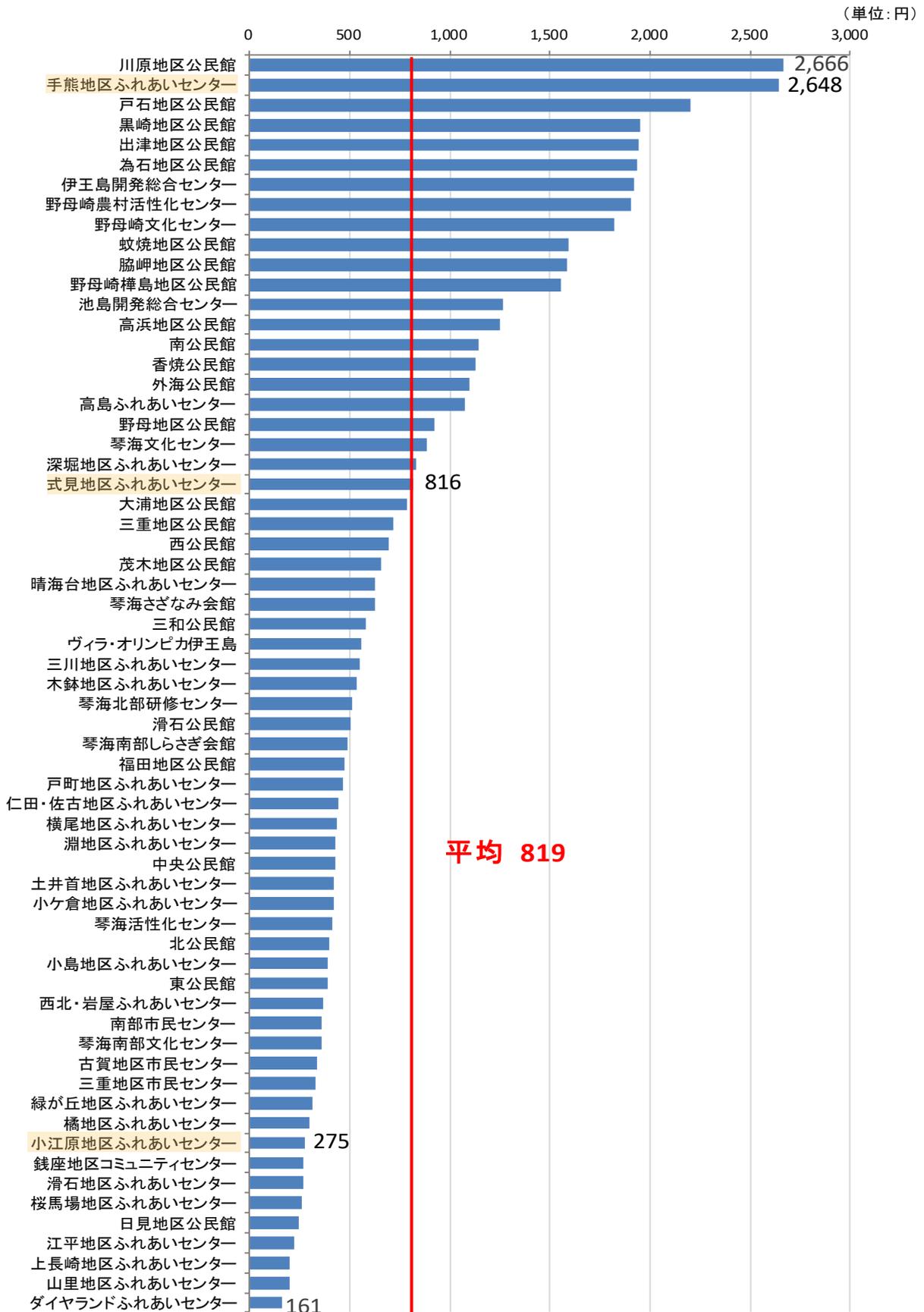
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数 (令和元年度実績)  
(単位: 人)



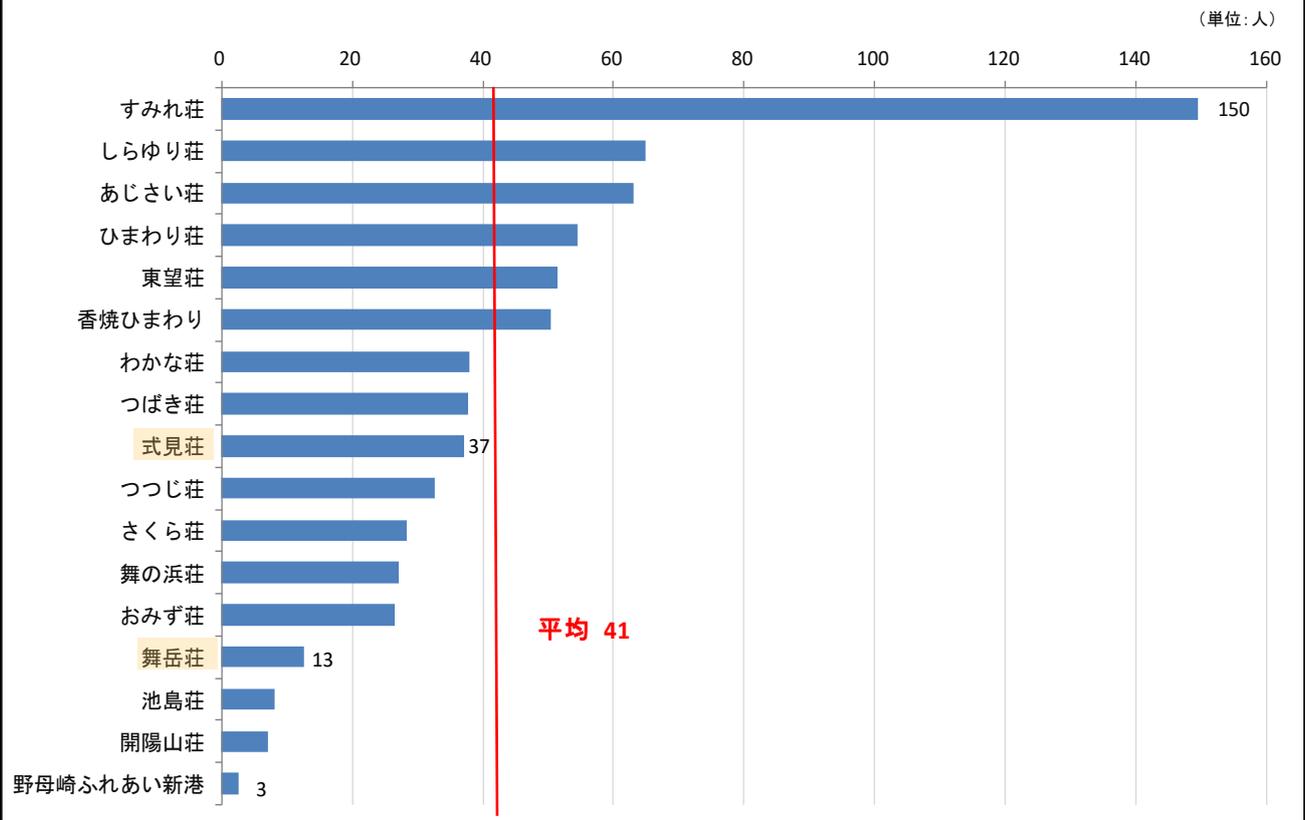
コミュニティ活動施設の貸室の稼働率（令和元年度実績）（単位：％）



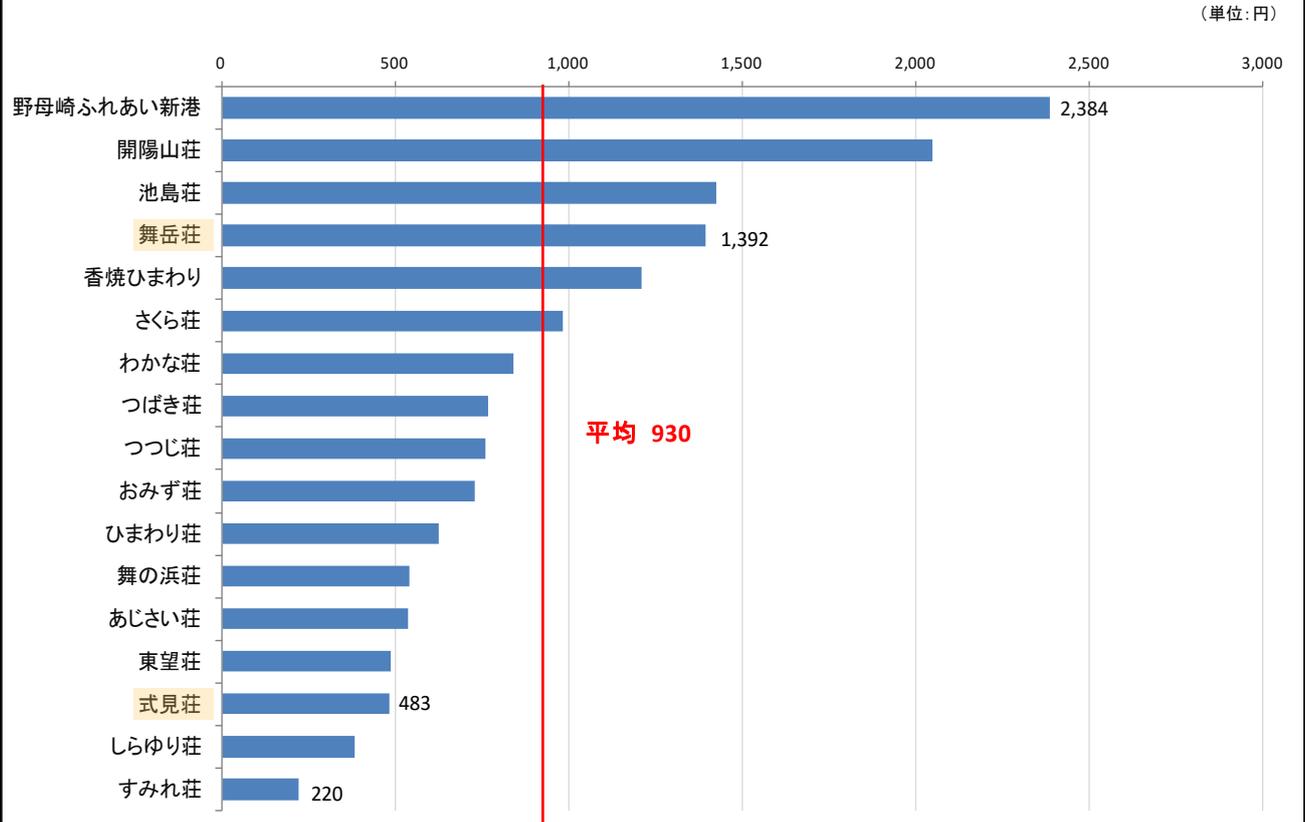
コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト (令和元年度実績)



老人憩の家等の開館1日当たりの利用者数 (令和元年度実績)



老人憩の家等の利用者1人当たりのコスト (令和元年度実績)



## ③学校（式見小学校、手熊小学校、小江原小学校、桜が丘小学校、小江原中学校）

学校の施設配置の  
基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育てていく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時と比較し、約7割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる12から18学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9から18学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離2km以上、中学校においては3km以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で4km以上、中学校で6km以上の場合には全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね1時間以内の範囲で適正配置を行います。

## ア 現状及び課題

※児童・生徒数は令和2年5月1日現在

式見小学校		手熊小学校	
	【建築年】 1973年 【児童数】 58人		【建築年】 1963年 【児童数】 37人
小江原小学校		桜が丘小学校	
	【建築年】 1977年 【児童数】 186人		【建築年】 1990年 【児童数】 295人

## 小江原中学校



【建築年】

1983年

【生徒数】

301人

## 共通

## 【現状及び課題】

- 式見小学校については、施設の老朽化が進んでいるうえ、今後の複式学級編制が見込まれており、小規模化が進行しています。
- 手熊小学校については、施設の老朽化とともに複式学級編制が常態化しており、今後の児童数増加も見込まれていません。
- 市民対話では、  
「式見小学校は高台にあることから、安心安全の面から少し心配であり、車の乗り入れも困難なので、旧式見中学校へ移転してほしい。」  
「小江原小学校と桜が丘小学校の統合の見通しはどうなっているのか。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、式見小学校、手熊小学校、小江原小学校が現時点で規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。
- 今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。

## ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
式見小学校			適正管理を行う 地域と協議を行い、学校規模の適正化と適正配置を推進する。
手熊小学校			
小江原小学校			
桜が丘小学校			
小江原中学校			適正管理を行う

## ④放課後児童クラブ（てぐまっこ、つくしんぼクラブ、さくらっ子ハウス）

放課後児童クラブ  
の施設配置の  
基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

## ア 現状及び課題

## てぐまっこ



【建築年】1975年

【月平均登録者数】28人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 同じ建物には、手熊地区ふれあいセンターが併設されています。

## つくしんぼクラブ



【建築年】1977年

【月平均登録者数】34人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 小江原小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

## さくらっ子ハウス



【建築年】1993年

【月平均登録者数】70人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 桜が丘小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

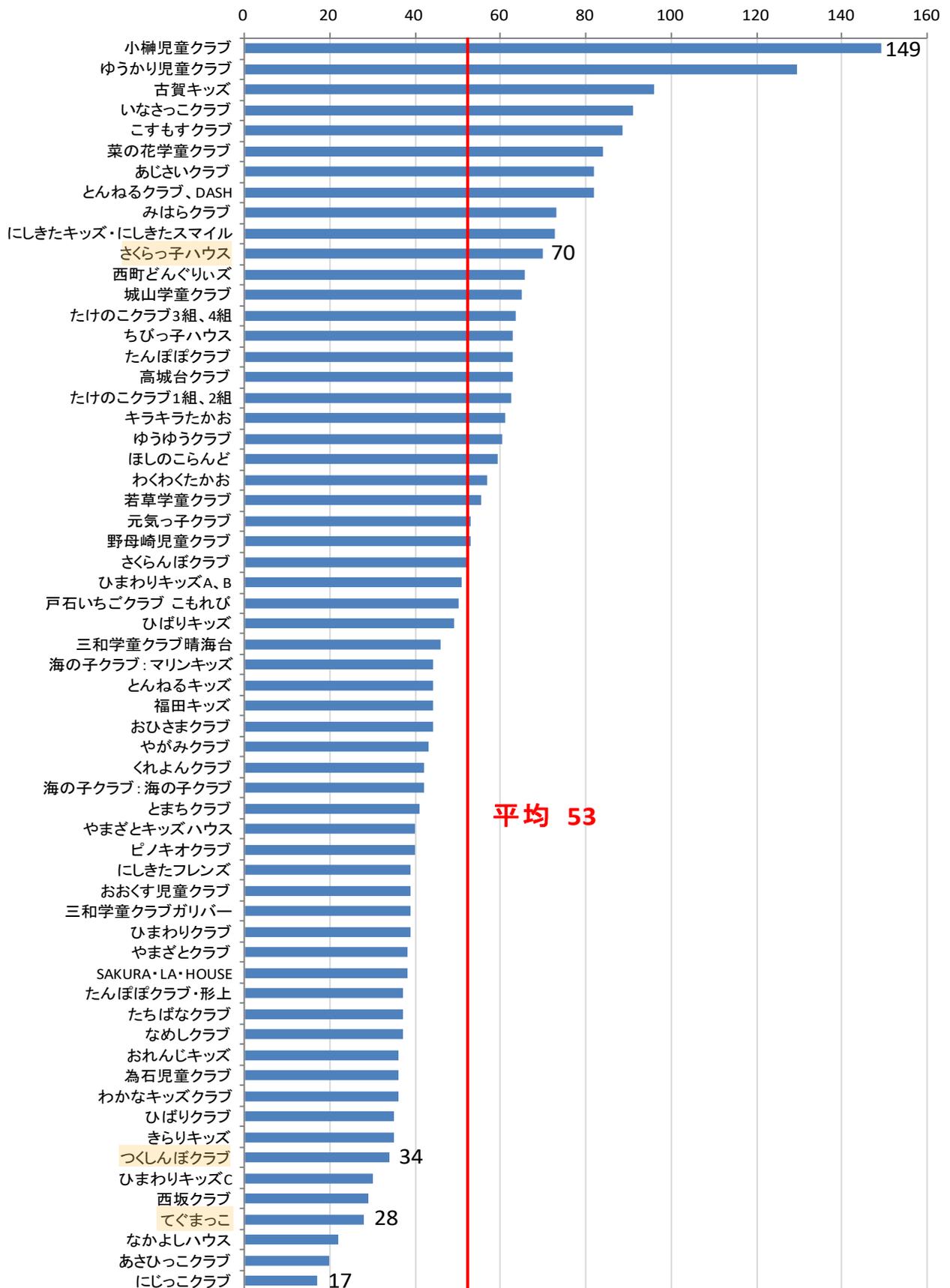
## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 放課後児童クラブについては、今後も現在の施設を適正に管理していきますが、学校の適正配置が進んだ場合には、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていきます。
- 小学校の転用可能教室を活用し設置している放課後児童クラブについては、学校側との管理区分を明確にし、今後も安全性を確保しながら運営していきます。

## ウ ロードマップ

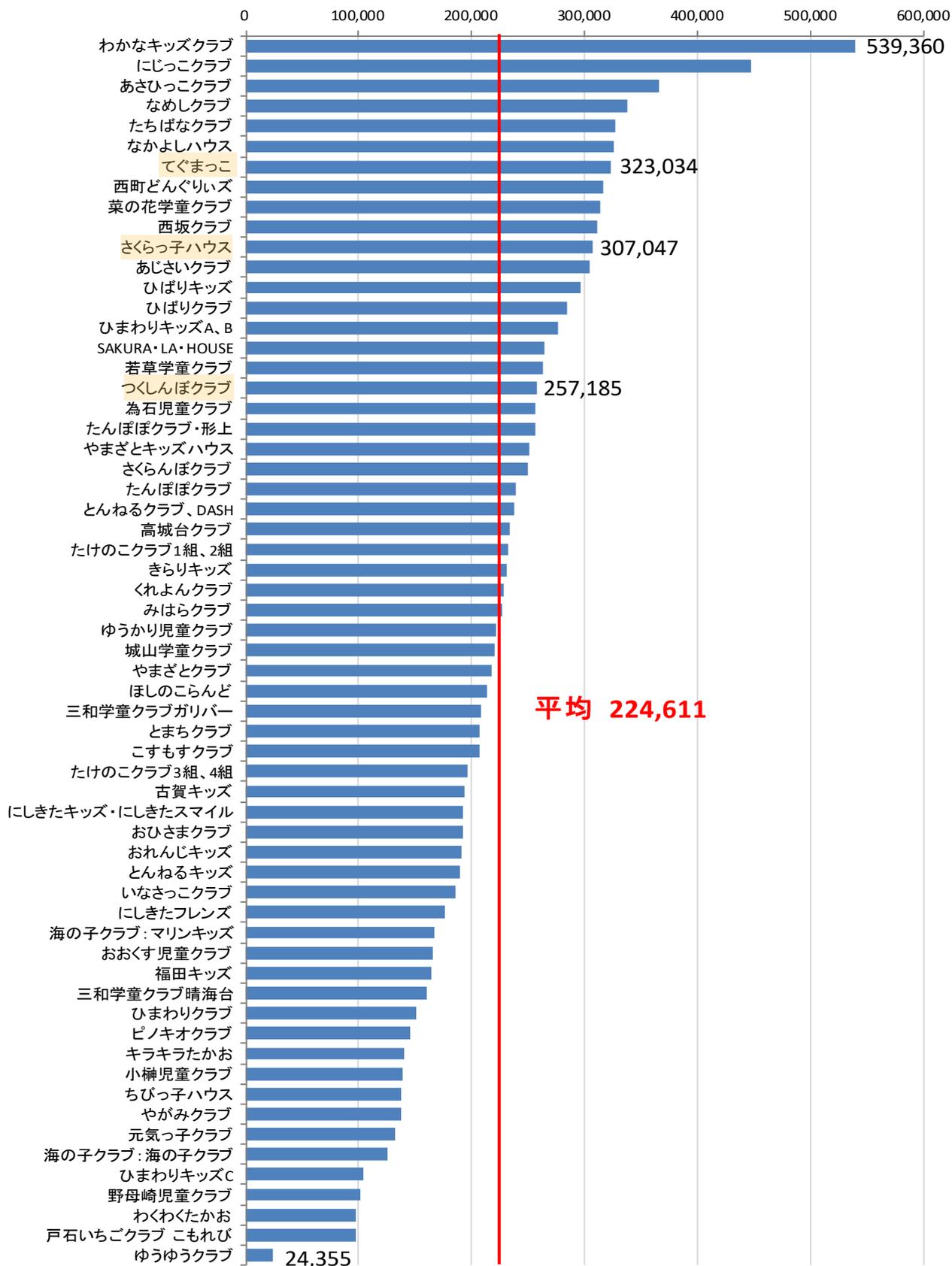
施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
てぐまっこ			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にはクラブの統合を働きかけていく
つくしんぼクラブ	→		
さくらっ子ハウス			

放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数 (令和元年度実績) (単位:人)



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト（令和元年度実績）

（単位：円）



## ⑤子育て関連施設（小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」）

子育て関連施設の  
配置の  
基本的な考え方

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生き育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。

そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域の身近な場所で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。

設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用しますが、活用できる施設がない場合には、新設について検討します。

また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを市内に配置するとともに、利用者の実態やニーズを踏まえて、より良い施設のあり方及び場所についても検討します。

## ア 現状及び課題

## 小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」



【建築年】2000年

【開所時間】10:00～16:00

【休館日】日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】一人

【1日あたりの利用者数】一人 ※令和3年12月開設

【概要】

- 概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所です。
- 同じ建物には、小江原地区ふれあいセンターが併設されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」は、安心して子どもを生き育てることができ、子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設を引き続き適正に管理します。

## ウ ロードマップ

施設名称	今期	時期計画	備考
	～2029	2030以降～	
小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」			適正管理を行う

## (2) 都市基盤施設

## ①市営住宅（小江原住宅、小江原第2住宅、小江原第3住宅、城山台住宅）

市営住宅の  
施設配置の  
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

## ア 現状及び課題

※管理戸数は令和2年4月1日現在

小江原住宅		小江原第2住宅	
	【建築年】1994年 【管理戸数】103戸		【建築年】1973年 【管理戸数】520戸
小江原第3住宅		城山台住宅	
	【建築年】1989年 【管理戸数】104戸		【建築年】1995年 【管理戸数】27戸
【現状及び課題】			
● 小江原第2住宅及び小江原第3住宅は、築30年以上経過しています。			

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

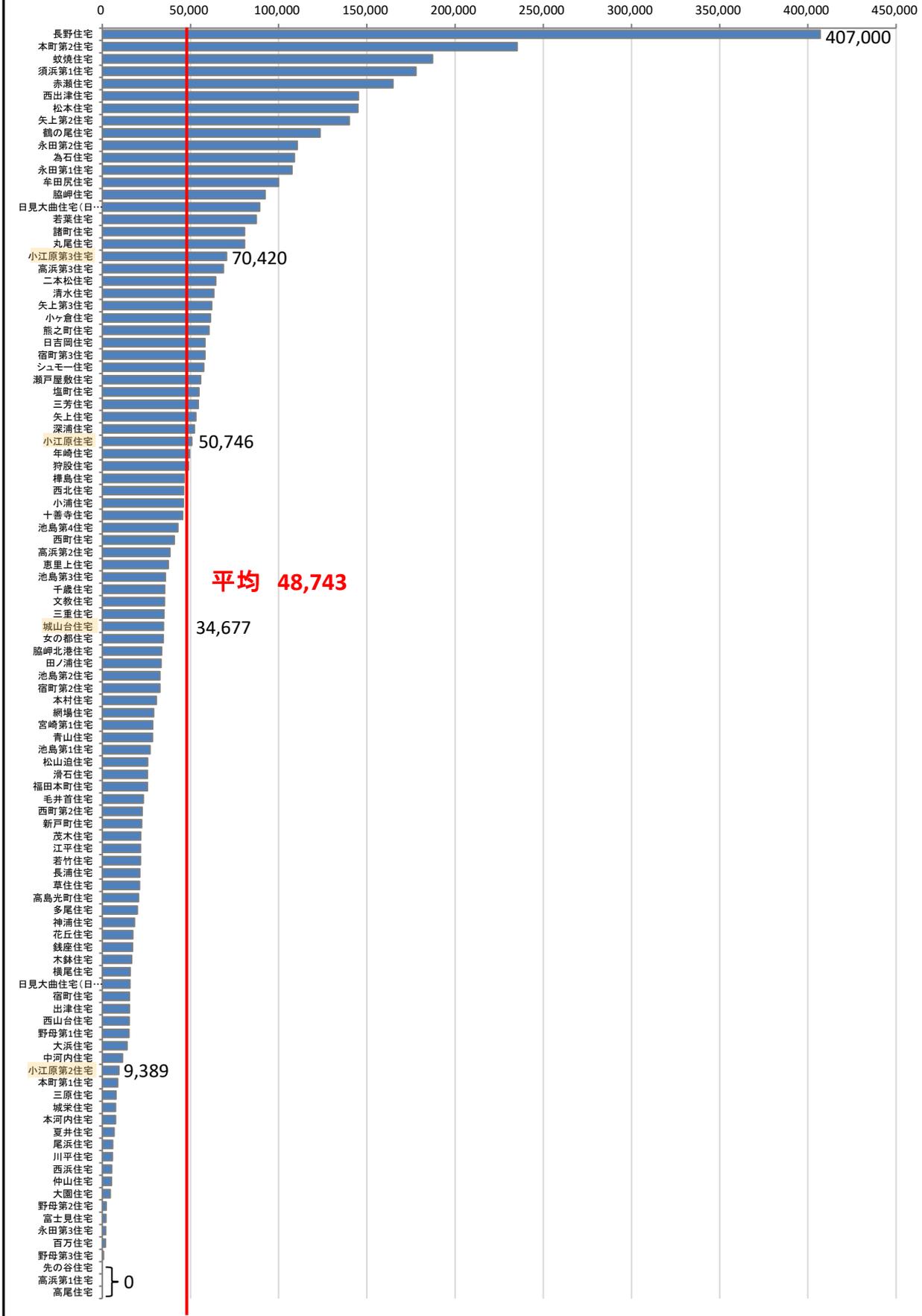
- 小江原第2住宅については、将来的に一部集約建替えを検討します。
- その他の住宅については、現在の建物を適正に管理し、大規模な改修が必要となるタイミングで、人口などの状況を踏まえ、適正な規模への検討を行います。

## ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
小江原第2住宅			集約建替えを行う
小江原住宅			適正管理を行う 大規模改修が必要となる際に、適正な規模への検討を行う
小江原第3住宅			
城山台住宅			

管理戸数1戸当たりの年間コスト (令和元年度実績)

(単位:円)



## (3) 公用施設

## ① 庁舎等 (式見地域センター、福田地域センター西部地区事務所)

<p>庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方</p>	<p>人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。</p> <p>また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。</p> <p>平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。</p> <p>2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。</p> <p>(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能 この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。</p> <p>生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。</p> <p>また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。</p> <p>(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信） この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。</p> <p>地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。</p> <p>(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能 この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。</p>
-----------------------------------	---

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

## ア 現状及び課題

### 式見地域センター



【建築年】1983年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土・日曜日、祝日、年末年始

#### 【概要】

- 身近な手続や相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、式見地区のまちづくり活動の支援を行っています。
- この建物には、式見地区ふれあいセンター、北消防署式見派出所が併設されています。

#### 【現状及び課題】

- 効率的な行政事務などを行うため、現在地に設置されています。

### 福田地域センター西部地区事務所



【建築年】1979年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土曜、日曜、祝日、年末年始

#### 【概要】

- 身近な手続や相談ができる拠点として、各種証明書の発行、福祉手続きなどを行っています。

#### 【現状及び課題】

- 令和2年度の月平均の利用者数は約156人です。(1日平均約7人)
- 市民対話では、  
「小江原地区の住人も含め多くの方が利用しているが、駐車場が狭く、路上駐車もみられる。」  
「手熊地区ふれあいセンター、老人憩の家舞岳荘、福田地域センター西部地区事務所をまとめた施設が現在地付近にできれば集約されてよいのではないか。」  
という意見が出されました。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

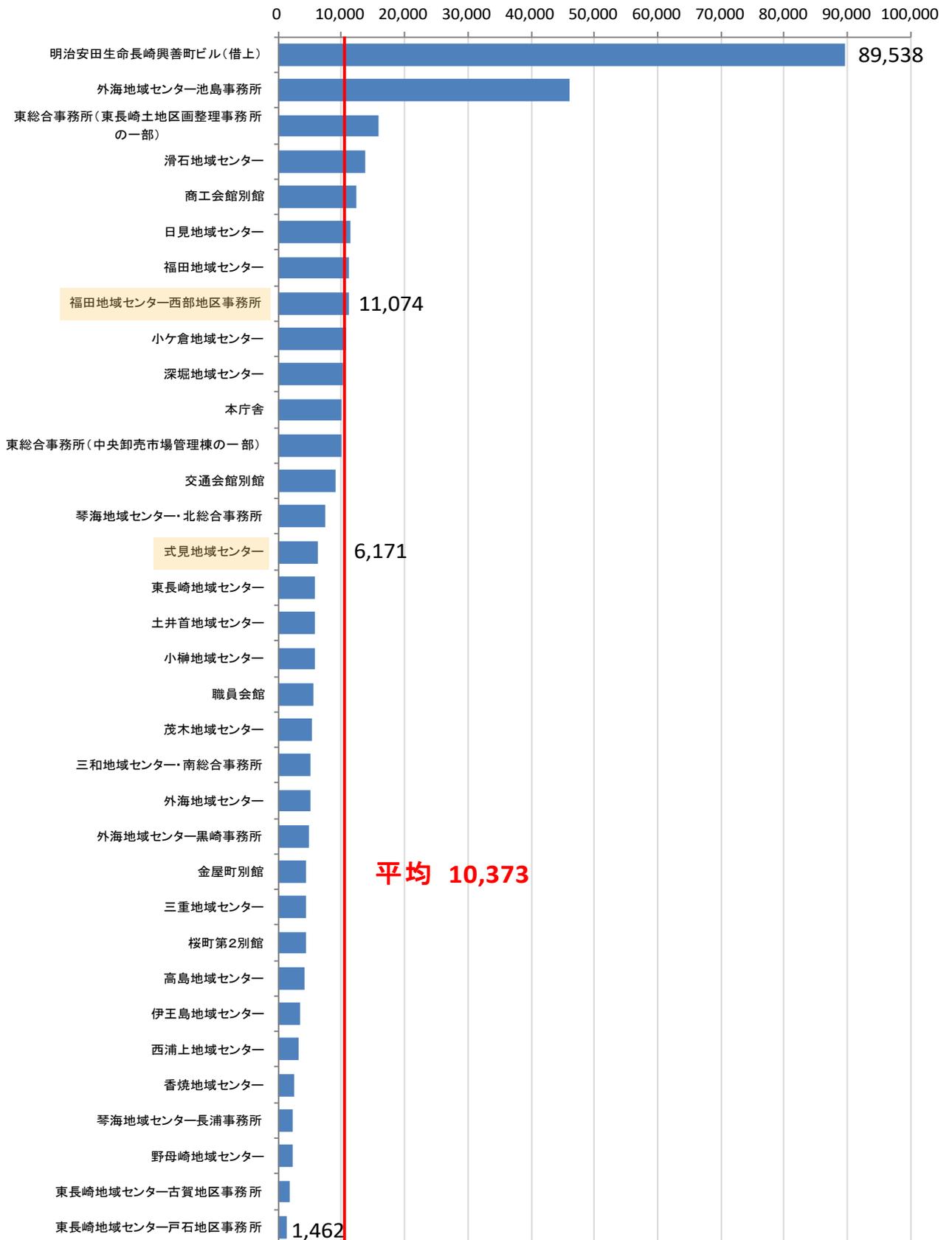
- 身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は引き続き必要と考えています。
- 式見地域センターについては、現在の施設の適正管理に努めます。
- 福田地域センター西部地区事務所については、現在の建物を適正に管理するとともに、市民対話でいただいた意見を参考に近隣施設との複合化の検討を行っていきます。

## ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
式見地域センター			適正管理を行う
福田地域センター西部地区事務所			適正管理を行うとともに、複合化の検討を行う

## 本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト（令和元年度実績）

（単位：円）



## ②消防施設（北消防署式見派出所、北消防署小江原出張所）

消防施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

## ア 現状及び課題

## 北消防署式見派出所



【建築年】1983年

## 【概要】

- 消防ポンプ自動車を配備し、地域において消防、救助活動などを行うための拠点となっています。
- 同じ建物には式見地域センター、式見地区ふれあいセンターが併設されています。

## 【現状及び課題】

- 効率的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。

## 北消防署小江原出張所



【建築年】 1979 年

## 【概要】

- 消防ポンプ自動車を配備し、地域において消防、救助活動などを行うための拠点となっています。

## 【現状及び課題】

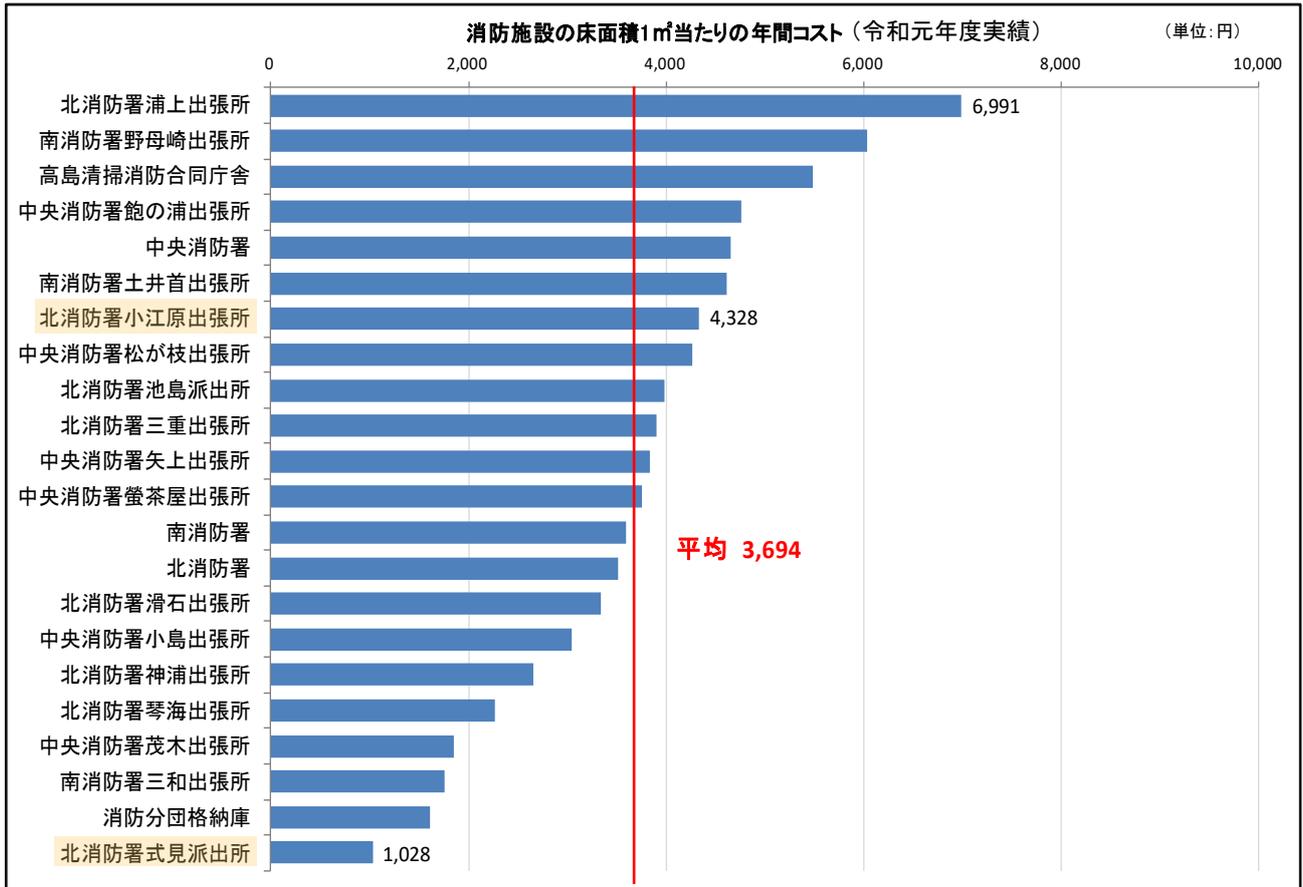
- 効率的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 効率的な消防活動を行うための拠点については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点で計画的に配置を行います。

## ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
北消防署式見派出所			周辺の消防施設の配置状況の変化に併せて施設のあり方を検討する
北消防署小江原出張所			



## (4) 公園施設

### ①公園施設（運動公園、近隣公園、街区公園）

公園施設の  
施設配置の  
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m<sup>2</sup>以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m<sup>2</sup>以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m <sup>2</sup> )
近隣公園	2.0ha (20,000 m <sup>2</sup> )
地区公園	4.0ha (40,000 m <sup>2</sup> )
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

## (5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

## ア 現状及び課題

## 長崎市総合運動公園【運動公園】



【開設年】1996年

【敷地面積】438,000 m<sup>2</sup>

## 【概要】

- 大規模な競技会の開催が可能な高規格・高水準のスポーツ施設と市民が気軽に利用できるレクリエーション施設からなる、全市的なスポーツレクリエーション活動施設の拠点となっています。

## 【現状及び課題】

- さまざまな競技種目の大会の開催等スポーツに特化した公園です。

## 小江原台近隣公園【近隣公園】



【開設年】1991年

【敷地面積】16,022 m<sup>2</sup>

## 【概要】

- 多目的広場、テニスコート、遊戯広場があり、主として近隣住民が利用し、日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となっています。

## 【現状及び課題】

- 近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。市民対話では、「公園利用者の路上駐車が多い。」という意見が出されました。

## 【街区公園（26か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

## イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 長崎市総合運動公園については、市内に1か所配置されており、さまざまな競技種目の大会の開催等スポーツに特化したサービスの拠点として必要であることから、引き続き現状の1か所を維持し、適正に管理します。
- 小江原台近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の1か所を維持し、適正に管理します。
- 街区公園（26か所）については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合等により適切な公園整備を推進します。

## ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
長崎市総合運動公園			適正管理を行う
小江原台近隣公園			
街区公園 26か所			適正管理を行う 統廃合等により適切な公園整備を推進する

## 6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
手熊地区ふれあいセンター			適正管理を行うとともに、複合化の検討を行う
老人憩の家式見荘 老人憩の家舞岳荘			高齢者専用施設としては廃止し、廃止後の施設のあり方を検討する
小江原第2住宅			集約建替えを行う
福田地域センター 西部地区事務所			適正管理を行うとともに、複合化の検討を行う
街区公園 26か所			適正管理を行う 統廃合等により適切な公園整備を推進する
あぐりの丘			適正管理を行うとともに、未利用の建物については、利活用の検討を行う 全天候型子ども遊戯施設を令和4年10月に設置
式見小学校 手熊小学校 小江原小学校 桜が丘小学校			適正管理を行う 地域と協議を行い、学校規模の適正化と適正配置を推進する
てぐまっこ つくしんぼクラブ さくらっこクラブ			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく
北消防署式見派出所 北消防署小江原出張所			周辺の消防施設の配置状況の変化に併せて施設のあり方を検討する
式見地区ふれあいセンター 小江原地区ふれあいセンター			適正管理を行う
小江原中学校			適正管理を行う
小江原地区子育て支援センター 「そらのクレヨン」			適正管理を行う

## 6 地区計画のロードマップ（再掲）

小江原住宅 小江原第3住宅 城山台住宅			適正管理を行う 大規模改修が必要となる 際に、適正な規模への検 討を行う
式見地域センター			適正管理を行う
長崎市総合運動公園 小江原台近隣公園			適正管理を行う

## 参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

式見・小江原地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

### <第1回>

- (1) 開催日 令和3年9月25日（土）18：30～20：30
- (2) 会場 小江原地区ふれあいセンター 第1研修室
- (3) 内容
  - 公共施設の現状や見直しの必要性について
  - 公共施設の配置の基本的な考え方について
  - 地域の皆さんでの意見交換・意見の発表

### <第2回>

- (1) 開催日 令和3年11月13日（土）15：00～17：00
- (2) 会場 小江原地区ふれあいセンター 第1研修室
- (3) 内容
  - 式見・小江原地区の公共施設の配置の考えについて
  - 第1回目でいただいたご意見・ご提案への市の回答
  - 地域の皆さんでの意見交換・意見の発表

◆式見・小江原地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「式見・小江原地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p038211.html>)





長崎市公共施設マネジメント  
式見・小江原地区計画

令和4年(2022年)4月  
令和5年(2023年)4月改訂  
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248